

旭川市報道依頼



各報道機関様

KJ00582216

2025年12月15日

発信課	観光スポーツ部スポーツ推進課
担当者	本地、澤田
連絡先	電話 直通23-1944／内線6349
	FAX
	E-mail sport@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日程	令和7年12月15日～令和8年3月8日
発表項目 (行事名)	運動部活動の地域展開に関するアンケートについて
概要 (趣旨・日時・場所・内容等を記入すること。)	<p>旭川市では、国のガイドラインに基づき、中学校の部活動を地域のクラブ活動へ段階的に移行する「部活動の地域展開」を進めております。</p> <p>目的：生徒が引き続き多様なスポーツ・文化活動に取り組める機会を確保するとともに、教員の働き方改革を実現すること【アンケート】</p> <p>趣旨：本市の中学生が活動する「地域クラブ活動」の重要な受け皿となっていたらしく可能性のあるスポーツ団体等の皆様の意向を把握するため</p> <p>期限：令和7年12月28日(日)23時59分まで</p> <p>対象者：スポーツ団体等</p> <p>HP : https://logoform.jp/form/iLzf/1327394</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	
備考	

旭川市運動部活動の地域展開に 関する考え方（案）

令和7年12月
旭川市

目的

- 急速に少子化が進む中において、将来にわたって生徒が継続的にスポーツに親しむ機会を確保、充実するため、国においては令和7年12月に「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を作成し（予定）、学校単位で部活動として行われてきた生徒の自主的・主体的な参加によるスポーツ活動を、地域全体で関係者が連携して支え、豊かで幅広い活動機会を保障することとしている。
- ガイドラインに基づき本市の状況に合った生徒のスポーツ活動の充実を図り、合わせて教職員等の働き方の改善にもつなげるため進めようとするもの。

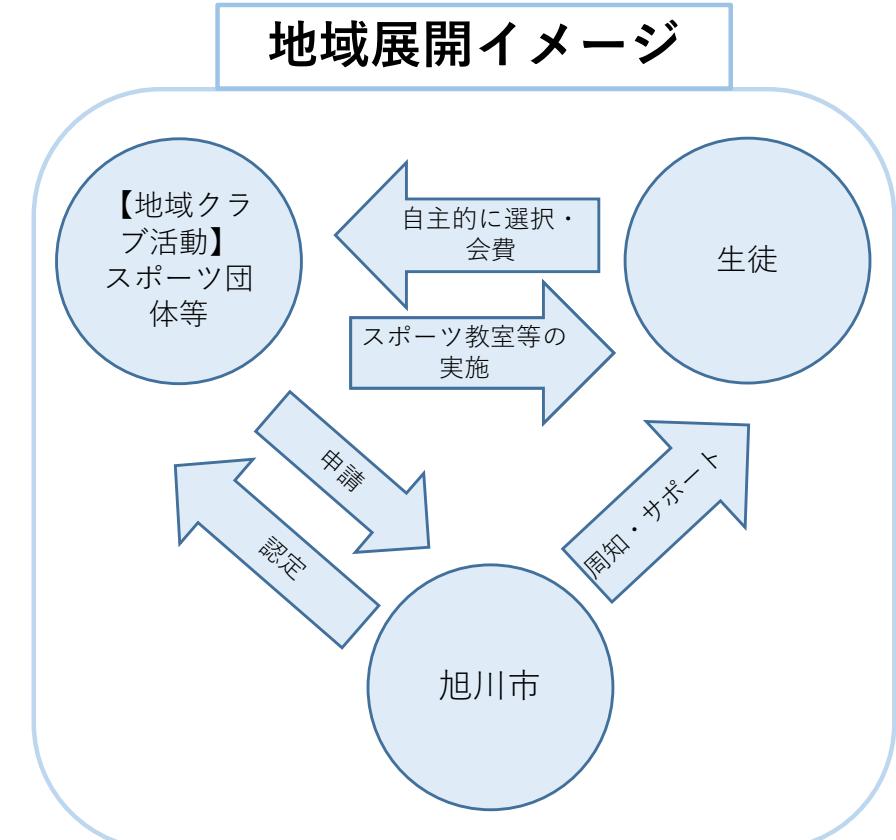
基本的な考え方

令和9年9月を目途に地域展開の開始



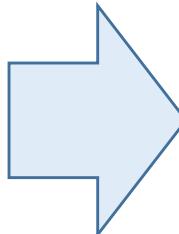
令和13年度までに原則
全ての運動部活動を廃止し地域展開で実施

- 生徒が自ら取り組みたいスポーツを選択して実施
- これまでの部活動になかった種目や気軽に取り組めるもの、パラスポーツなど多様な選択肢
- 市は基準（国が策定予定）に基づき団体、指導者を登録
- 学校は生徒の参加をサポート
- 各スポーツ団体等は受け皿としての体制整備
- 希望する教員は兼職兼業により指導を行うことが可能



検討課題

- 登録団体、指導者の質の確保
- 個々の運動部活動の在り方の検討
- 教師等の兼職兼業
- 会費の目安、就学助成対象世帯へのサポート
- 会場の確保
- 交通手段 等



関係者、団体と目的や課題を共有した上でより良い在り方に向けて検討

スケジュール

	R7	R8	R9
基本方針の策定			
運動部活動の地域移行に関する懇話会			
実施団体の登録、認定			
各団体、学校等との協議、アンケート			
各課題の検討			
地域展開事業の開始			